

# 回 覧

令和6年11月7日

自治会の皆様へ

千葉県共同募金会茂原市支会 支会長 市原 淳

茂原市社会福祉協議会 会長 鬼島義昭

## 令和6年度歳末たすけあい募金「戸別募金」の実施について

自治会の皆様には、日頃より共同募金運動にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、今年も12月1日から全国一斉に歳末たすけあい募金が始まります。

この募金は『つながり ささえあう みんなの地域づくり』をスローガンとし、茂原市内の要援護世帯・児童養護施設入所児童・寝たきりの高齢者や障がいがある方などへの歳末見舞金、ひとり暮らし高齢者の見守り活動、火災等の被災者などの支援に役立てられます。

毎年、市内各自治会の皆様からの「戸別募金」が支援の重要な支えとなっておりますので、地域社会への貢献活動の一環として今年もご協力くださいますようお願い申し上げます。

### 記

1. 募金運動期間 令和6年12月1日（日）～ 令和6年12月31日（火）
2. 募金の方法 自治会単位でお取りまとめいただき、募金受付場所までご持参をお願いします。
3. 募金受付場所

受付場所		開館（庁）日	閉館（庁）日
①茂原市社会福祉協議会 総合市民センター	2階 総務課	月～金曜	祝日、 12/29～12/31
	1階 施設課	土・日曜	
②福祉センター（二宮、豊田、五郷、豊岡、東郷）		月～日曜	
③市役所 2階 社会福祉課		月～金曜	土・日、祝日、 振替休日、 12/30・31
④市役所 本納支所			

※ 受付時間については、8時30分から17時15分までとなります。

4. 募金の期限 令和6年12月23日（月）までをお願いいたします。

\*募金はあくまでも任意であり強制ではございませんが、民間福祉活動を支援するため、1世帯100円を目安にご協力をお願いしております。

■運動期間中、戸別募金の他に個人の方による個人募金も受け付けております。個人募金は、所得税や住民税など税制上の優遇措置の対象となります。詳しくは、茂原市支会まで（電話番号裏面下）お気軽にお問い合わせください。

裏面に令和5年度の助成実績を掲載しています。

# 歳末たすけあい募金は『もばら』の身近な福祉活動を支援しています

皆様からお寄せ頂いた歳末たすけあい募金は、茂原市社会福祉協議会に配分され、全額が『もばら』の身近な福祉活動に役立てられています。

令和6年度募金目標額 2,850,000円

令和5年度募金額 2,730,045円は以下のとおり使用されました。

## ■歳末見舞金の配付 1,977,000円

市内の要援護世帯464世帯、寝たきり高齢者・障がい者52名、重度障がい児者23名、児童養護施設入所児童30名、火災被災者10世帯の方々に穏やかに年を越して頂けるよう歳末見舞金をお渡しいたしました。

## ■歳末慰問品の配付 713,510円

要援護世帯464世帯、それ以外で訪問による見守りが必要な486世帯へ、担当民生委員が自宅に伺い、対象の世帯が民生委員とつながりを持ち、気軽に相談が出来るよう自身の名前が入ったカレンダーをお渡ししました。また、ひとり暮らしで見守りが必要な高齢者637世帯にも同様に、担当民生委員が名前入りカレンダーと慰問品（タオル）を自宅にお持ちして、安否確認と地域の見守り活動を行いました。

## ■民間福祉団体の支援 47,725円

障がい者福祉に関する2団体、児童福祉に関する1団体に助成し、活動を支援しました。

\*不足額 8,190円は、前年度からの繰越金を使用しています。

\*募金実績及び助成の詳しい内容は赤い羽根データベースサイト『はねっと』をご覧ください。

検索

はねっと



じぶんの町を良くするしくみ。

## 赤い羽根共同募金



- 千葉県共同募金会茂原市支会（社会福祉協議会内）
- 茂原市町保13-20（総合市民センター内）
- TEL(23)1969 / FAX(23)6538
- e-mail/info@mobara-shakyo.or.jp